

分野横断型・広域型のPPP/PFI事業導入の手引 <概要版>

令和7年3月



内閣府 民間資金等活用事業推進室

分野横断型・広域型のPPP/PFI事業導入の手引 <概要版>

手引の全体構成

○手引の目次・概要は、以下のとおりである。

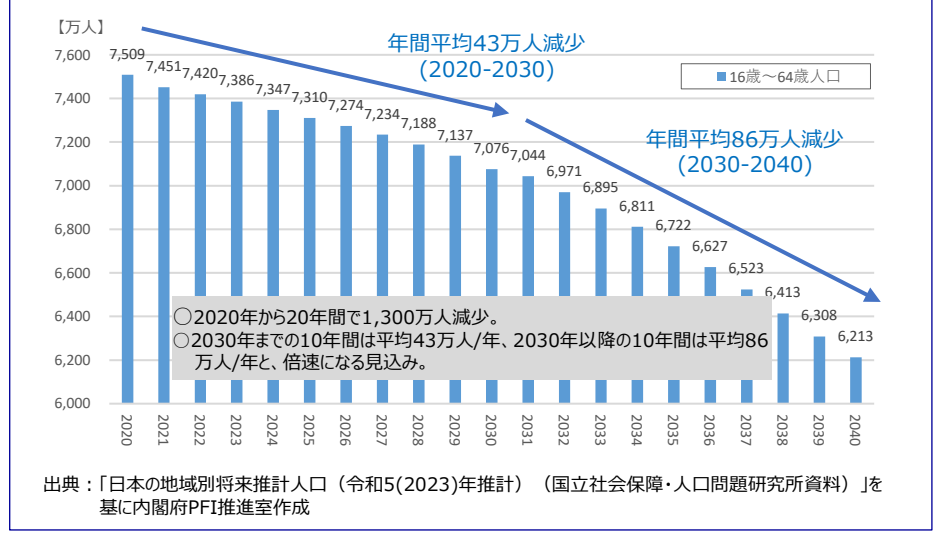
本手引の目次・章

章立て	目次	章の概要
はじめに 【本文p.1-】	<ol style="list-style-type: none"> 1 我が国の社会資本を取り巻く社会環境とPPP/PFI【本文p.1】 2 分野横断型・広域型のPPP/PFIとは【本文p.3】 3 分野横断型・広域型PPP/PFIの拡大に向けて【本文p.5】 4 分野横断型・広域型に係る関連省庁の関連資料等【本文p.6】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ PPP/PFIを取り巻く状況や分野横断型・広域型となる事業の意義を説明し、分野横断型・広域型でのPPP/PFIの推進方針を記載する ■ その他、分野横断型・広域型に関連する関連府省庁の資料一覧を示す
第1章 本手引の目的と活用方法 【本文p.7-】	<ol style="list-style-type: none"> 1 本手引の目的【本文p.7】 2 本手引の対象とするPPP/PFI【本文p.8】 3 既存のPPP/PFIガイドライン等との関係性【本文p.8】 4 参考となる既存のPPP/PFIガイドライン、マニュアル・手引等【本文p.9】 5 本手引を用いる場面例【本文p.12】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本手引を活用する目的、本手引の対象となるPPP/PFIの考え方、本手引の関連資料、活用する場面の例を示す
第2章 分野横断型・広域型事業の 基礎情報 【本文p.13-】	<ol style="list-style-type: none"> 1 分野横断編【本文p.13】 2 広域型編【本文p.28】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分野横断型・広域型それぞれの特徴、具体的な事業イメージ、事例を整理し、様々なパターンが想定されることを紹介する ■ PFI事業を例にした分野横断型・広域型の参考情報（事業名、事業数、実施する地方公共団体の規模等）を紹介する
第3章 課題・目的を踏まえた手法選 択の考え方 【本文p.38-】	<ol style="list-style-type: none"> 1 分野横断型・広域型へ進む上での検討の視点【本文p.38】 2 手法選択の判断フロー例【本文p.42】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分野横断型・広域型の事業を選択するきっかけ、関係者にとってのメリット、創出される効果の考え方を紹介する ■ 分野横断型又は広域型の事業とする上で、参考となる判断フローの一例を記載し、分野横断型・広域型の事業化判断とPPP/PFI検討の全体像を示す
第4章 事業化に向けての留意点・ポ イント 【本文p.45-】	<ol style="list-style-type: none"> 1 分野横断型編 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業組成段階【本文p.48】 (2) PPP/PFI導入検討段階【本文p.58】 (3) 事業者募集・選定段階【本文p.61】 (4) 事業推進段階【本文p.71】 2 広域型編 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業組成段階【本文p.75】 (2) PPP/PFI導入検討段階【本文p.86】 (3) 事業者募集・選定段階【本文p.94】 (4) 事業推進段階【本文p.106】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分野横断型・広域型それぞれについて、事業組成段階、PPP/PFI導入検討段階、事業者募集・選定段階、事業推進段階ごとの留意点等を整理し、各類型×事業段階における取組のイメージを示す
《補足資料》事例集	(略)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本手引作成に当たってヒアリングの対象となった事例から、分野横断型・広域型のPPP/PFIに係る特徴的な取組等を抽出する

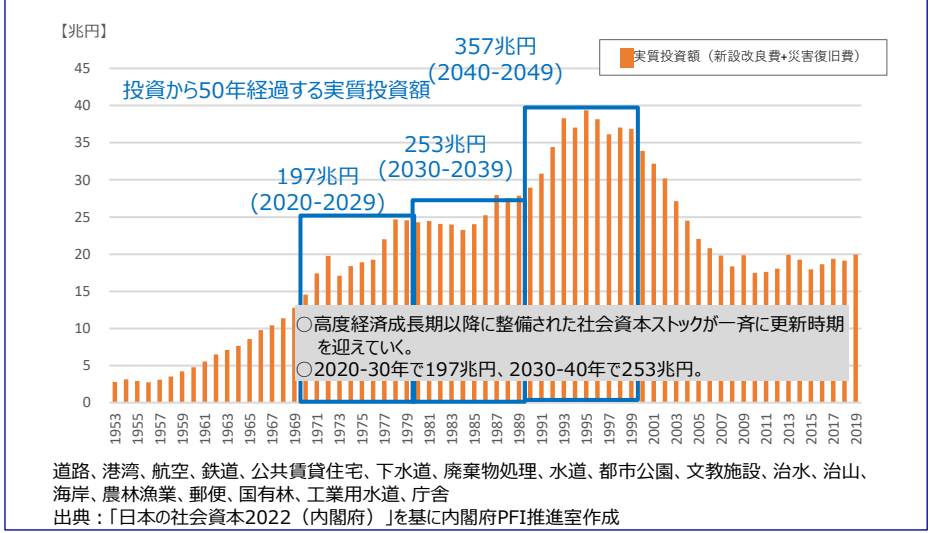
「はじめに」の概要 分野横断型・広域型のPPP/PFIとは(1/2)【はじめに 本文p.1~】

○財政状況のひっ迫、働き手の減少、インフラ(社会資本)の老朽化が進展する中、少ない財源・人材でのインフラ老朽化への対応が必要である。

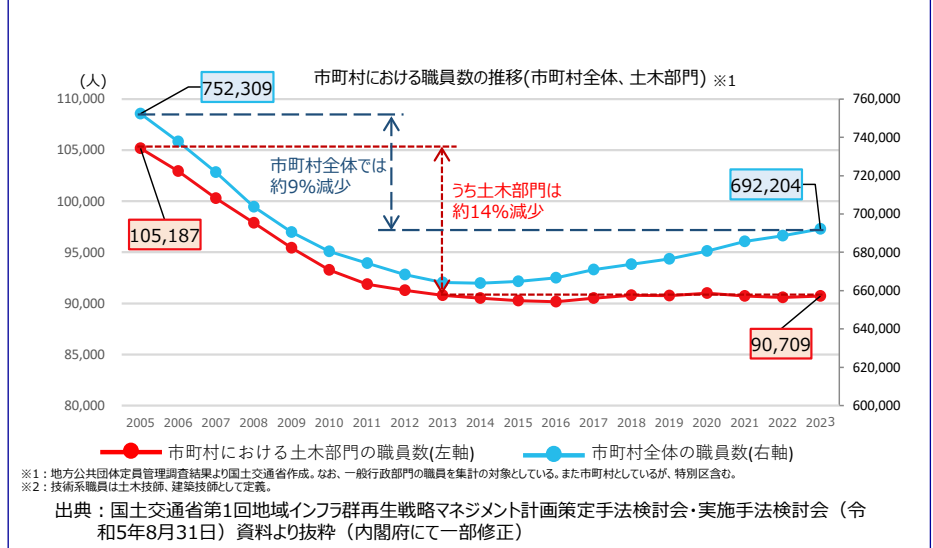
生産年齢人口(15~64歳)の推計



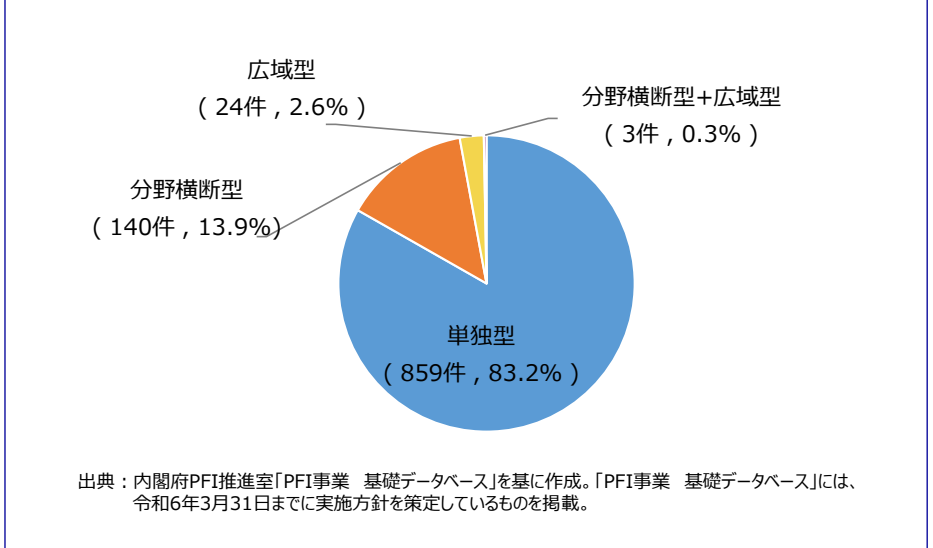
社会資本投資の推移



市町村における職員数の推移



PFI事業における累積件数の内訳



「はじめに」の概要 分野横断型・広域型のPPP/PFIとは (2/2)

- より幅広い事業の枠組みを意図するものとして、**分野横断型・広域型**について、**定義・類型**をそれぞれ以下のとおり整理した。
 - 分野横断型PPP/PFI：「**複数分野又は複数の公共施設等を一括して事業化する手法**」
 - 広域型PPP/PFI：「**複数の地方公共団体が公共施設等の管理者等となってPPP/PFI事業を事業化する手法**」
- 社会情勢の変化にあわせて、**従来の所管範囲を超えた公共サービスを提供する**べく、対象範囲に係る地方公共団体側での発想を転換することが求められ始めている。この点、分野横断型・広域型のPPP/PFIは、従来のPPP/PFI以上に、**事業範囲・規模をより広く、大きくすることが可能**であるため、単独の施設分野や施設数、地方公共団体だけでは事業化が難しい場合の対応策として活用すること、従来よりもスケールメリットを働かせて事業効果をより良く発現させること等が期待される。
- 本手引は、**PPP/PFIの裾野を更に拡大**し、社会環境の変化に対応するための**分野横断型又は広域型のPPP/PFI事業**を推進するため、地方公共団体にとっての**実務上の指針や参考事例等**を示すものである。

分野横断型・広域型PPP/PFIの事業イメージと期待される効果例

項目	分野横断型	広域型
事業イメージ	<p>(複数分野・単独施設型の場合)</p>	<p>(共同発注型の場合)</p>
期待される効果の一例	<p>【地域住民向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利便性の向上、行政サービスの質の向上、一体開発によるにぎわい創出、ワンストップによる対応 等 	<p>【地域住民向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利便性の向上、行政サービスの質の向上、地域全体としての施設サービスの維持、コスト削減による料金の低廉化 等
	<p>【地方公共団体向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政負担の削減、事業の効率化、事業の安定的な運営、管理運営費の減少 等 	<p>【地方公共団体向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政負担の削減、公有地の有効活用、職員の人材確保、CO2排出量の減少 等
	<p>【民間事業者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模拡大による多様な事業者の参画、新たな事業機会の創出、提案余地の拡大 等 	<p>【民間事業者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模拡大による多様な事業者の参画、新たな事業機会の創出、事業の効率化 等

1章の概要 本手引の目的と活用方法(1/2) 【1章 本文p.7~】

- **本手引**は、以下の状況に置かれた**地方公共団体の担当者が手に取り**、公共施設等の整備・運営を対象に、**分野横断型**又は**広域型**での**事業化を通じてPPP/PFIを進めるためのきっかけ**となることを目的とする。
- 手引の活用方法として、直面している状況ごとに、**参照すべき手引の章を記載**している。

※本手引は、以下のいずれの観点にも対応した内容とし、事業組成からPPP/PFI導入検討、事業者募集・選定、事業推進まで、幅広い段階での留意点等を掲載

- ① 分野横断型又は広域型での実施を検討する (= 事業組成)
- ② 分野横断型又は広域型とされた事業へPPP/PFIの導入を検討する (= PPP/PFI導入検討)

本手引を参照することが望ましい状況

事業組成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設等の整備・運営が必要だが、単独の部署又は組織での事業化が難しい ■ 単独の部署又は組織で事業化はできるが、事業規模拡大による業務の効率化や事業効果の最大化を図りたい ■ 分野横断型又は広域型で事業化に取り組もうとしているが、進め方が分からない／進捗が芳しくない
PPP/PFI 導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分野横断型又は広域型での事業化が決定しているが、PPP/PFIの導入が未定である ■ 分野横断型又は広域型でのPPP/PFIを検討しているが、進め方が分からない／進捗が芳しくない
事業者募集・選定	<ul style="list-style-type: none"> ■ PPP/PFIの実施が決定し、事業者募集・選定の準備を進めているが、分野横断型又は広域型ならではの留意点を知りたい
事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ PPP/PFIについて契約済みであり、事業実施中であるが、分野横断型又は広域型ならではの留意点を知りたい

本手引を用いる場面例

直面している状況 (例)	本手引での参照項目
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体単独ではなく、分野横断型・広域型の事業を進める意義を知りたい ○ 分野横断型・広域型に係る他省庁の関連資料を知りたい 	はじめに
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本手引で対象とするPPP/PFIの考え方を知りたい ○ PPP/PFIに係る既存のガイドラインとの関係性が分からない 	第1章 本手引の目的と活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ○ 分野横断型・広域型の事業分類について、詳しい考え方を知りたい ○ 分野横断型・広域型の事業化の状況・傾向について知りたい 	第2章 分野横断型・広域型事業の基礎情報
<ul style="list-style-type: none"> ○ どのようなときに分野横断型又は広域型の事業を検討すべきか分からない 	第3章 課題・目的を踏まえた手法選択の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○ 分野横断型で事業化を検討するための、具体的なきっかけ作りを学びたい ○ 分野横断型でPPP/PFIを導入・事業推進する際の留意点を確認したい 	第4章 事業化に向けての留意点・ポイント 1 分野横断型編
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域型で事業化を検討するための、具体的なきっかけ作りを学びたい ○ 広域型でPPP/PFIを導入・事業推進する際の留意点を確認したい 	第4章 事業化に向けての留意点・ポイント 2 広域型編
<ul style="list-style-type: none"> ○ 分野横断型・広域型の事例の詳細を知りたい 	事例集

1章の概要 本手引の目的と活用方法(2/2)

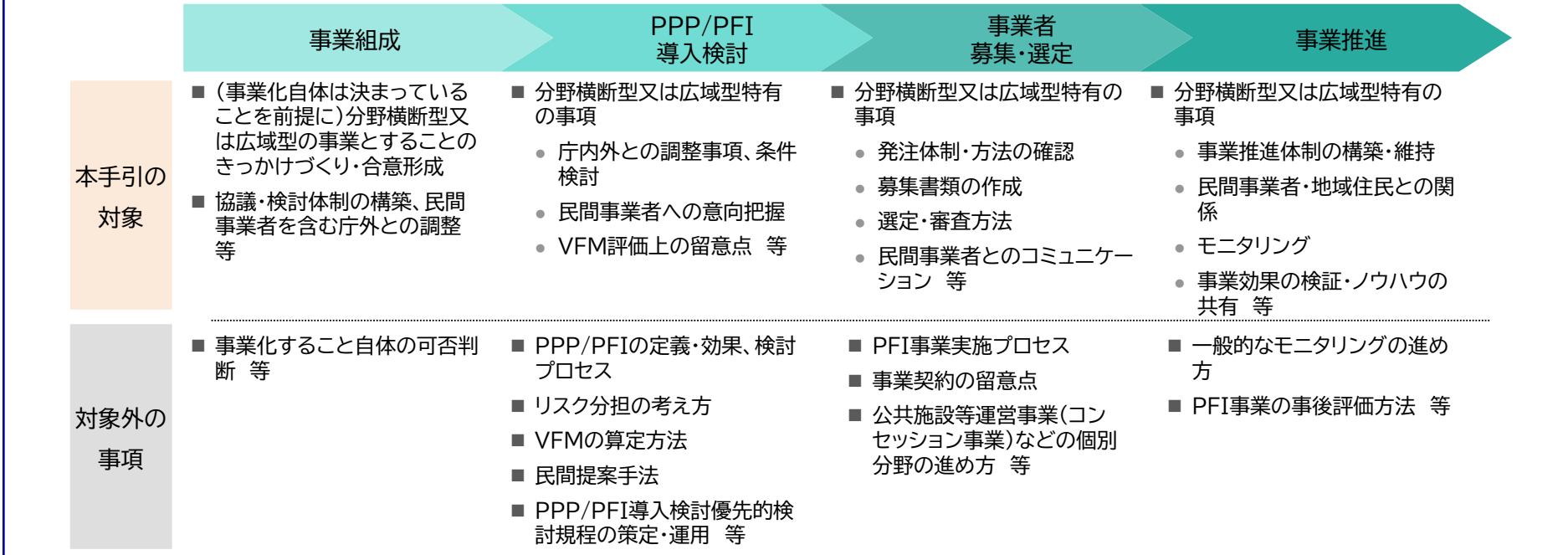
- 既存文献等との重複を避けるため、本手引の焦点を分野横断型・広域型に関わる事項に絞って整理。
- 関連するガイドライン等を手引内で紹介。【本文p.7-】

本手引の整理対象、本手引の対象とするPPP/PFI

- 本手引においては、分野横断型・広域型のPPP/PFIを整理の対象とし、各類型に特有な進め方等を記載する。
- 単独の地方公共団体による単独分野かつ単一の施設に係る事業化（PPP/PFIの導入）については、既存のPPP/PFIガイドライン、マニュアル・手引等において詳細な解説等を掲載しているため、本手引では整理対象外としている。

		分野又は施設数	
		単独	複数
地方公共団体の数	単独	対象外 (単独分野×1施設)	本手引の対象
	複数	本手引の対象	

本手引の整理対象と事業化プロセスの関係



2章の概要 分野横断・広域型事業の基礎情報(1/3)【2章 本文p.13～】

○分野横断型の事業は、以下3つの類型に整理でき、それぞれの特徴等を整理。

分野横断型の類型、各類型の特徴

類型名称	分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型
事業イメージ			
概要	<ul style="list-style-type: none"> 「分野横断・単独施設型」は、複数分野の公共施設等を一つの施設に統廃合し、整備・管理運営等の業務を民間企業等に発注する手法 1つの施設に複数分野の施設を集約することにより、共用部分のスペース削減等による事業の効率化や、分野間の相乗効果が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> 「分野横断・複数施設型」は、複数分野かつ複数の公共施設等に係る整備・管理運営等の業務を1つの民間企業等に一括発注する手法 複数分野かつ複数施設の業務をまとめて発注することで、スケールメリットをいかした事業の効率化や民間ノウハウによる事業効果の拡大が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> 「単独分野・複数施設型」は、単一分野である複数の公共施設等に係る整備・管理運営等の業務を1つの民間企業等に一括発注する手法 施設分野は1つに限られるが、複数施設をまとめて発注することにより、スケールメリットをいかした事業の効率化等が期待される
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> 荒尾市「荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業」 さいたま市「プラザノース整備事業」 富山市「新庄小学校分離新設校及び公民館等設計・建設・維持管理業務」 豊橋市「豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業」 	<ul style="list-style-type: none"> 川西市「低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業 静岡市「大浜公園再整備事業」 西予市「卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業」 府中市「府中市公共施設包括管理業務委託」 妙高市「妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託」 宮城県「宮城県上下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」 睦沢町「むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業」 和光市「広沢複合施設整備・運営事業」 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県「愛知県有料道路運営等事業」 府中市「府中市道路等包括管理事業」 山梨市「山梨市公共施設一括LED化事業」

2章の概要 分野横断・広域型事業の基礎情報(2/3)

○ **広域型**の事業は、以下 **4つの類型**に整理でき、それぞれの特徴等を整理。

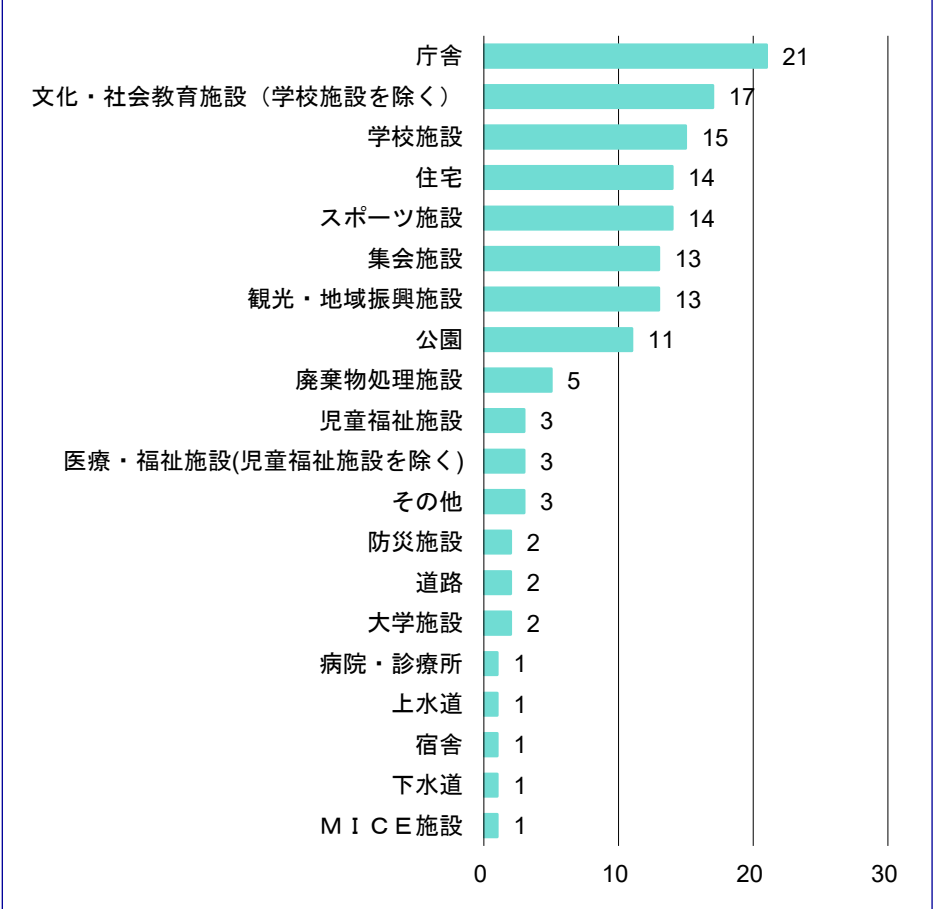
広域型の類型、各類型の特徴

類型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型
特徴	別法人の設立	都道府県等による補完・支援	地方公共団体相互間の連携	
事業イメージ				
概要	<ul style="list-style-type: none"> 「事業統合型」は、複数の地方公共団体が一部事務組合等を設置し、施設の建設・管理等を民間企業等に発注する手法 複数の地方公共団体とは別法人である一部事務組合等が事業の発注者となることで、民間企業等との窓口が一部事務組合等へ一本化され、安定的な事業推進が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> 「垂直連携型」は、市町村が都道府県等（公社や技術センター等も含む。）に委託等した上で、都道府県等が施設の建設・管理等を民間企業等に一括発注する手法 体制等に優れる都道府県等が市町村に代わり発注を取りまとめることで、事業の安定化とスケールメリットによる業務の効率化が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> 「水平連携型」は、市町村が他の市町村等に委託等を実施した上で、受託した市町村等が施設の建設・管理等を民間企業等に一括発注する手法 委託等を受けた特定の市町村が事業主体となるため、事業の安定化とスケールメリットの拡大による効率化が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> 「共同発注型」は、協定等に基づき、複数の地方公共団体が施設の建設・管理等を民間企業等へそれぞれ発注、又は共同で発注する手法 法人設立等を伴わない分、地方公共団体側の事務負担がやや少ないほか、スケールメリットの拡大による事業自体の効率化が期待される
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> 群馬東部水道企業団「群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業」 常総地方広域市町村圏事務組合「常総運動公園・常総広域地域交流センター管理運営事業」 那覇港管理組合「那覇港総合物流センター運営事業」 西知多医療厚生組合「健康増進施設整備・運営事業」 	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県による生活排水処理事業の発注（生活排水処理事業の運営に係る連携協約、生活排水処理事業等の事務を補完する官民出資会社） 長野県下水道公社による維持管理業務の発注 	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市による、宗像市等に対する広域的な水道用水供給事業 越谷市「仮称越谷広域斎場整備等事業」 盛岡市（岩手県からの委託）「盛岡南公園野球場（仮称）整備事業」 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町「第2期君津地域広域廃棄物処理事業」 善通寺市・琴平町・多度津町「善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業」 鳥取県・米子市「鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所花町庁舎整備等事業」 波佐見町・東彼杵町「下水道事業における維持管理業者の選定業務の共同化」 山形県・酒田市「山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業」

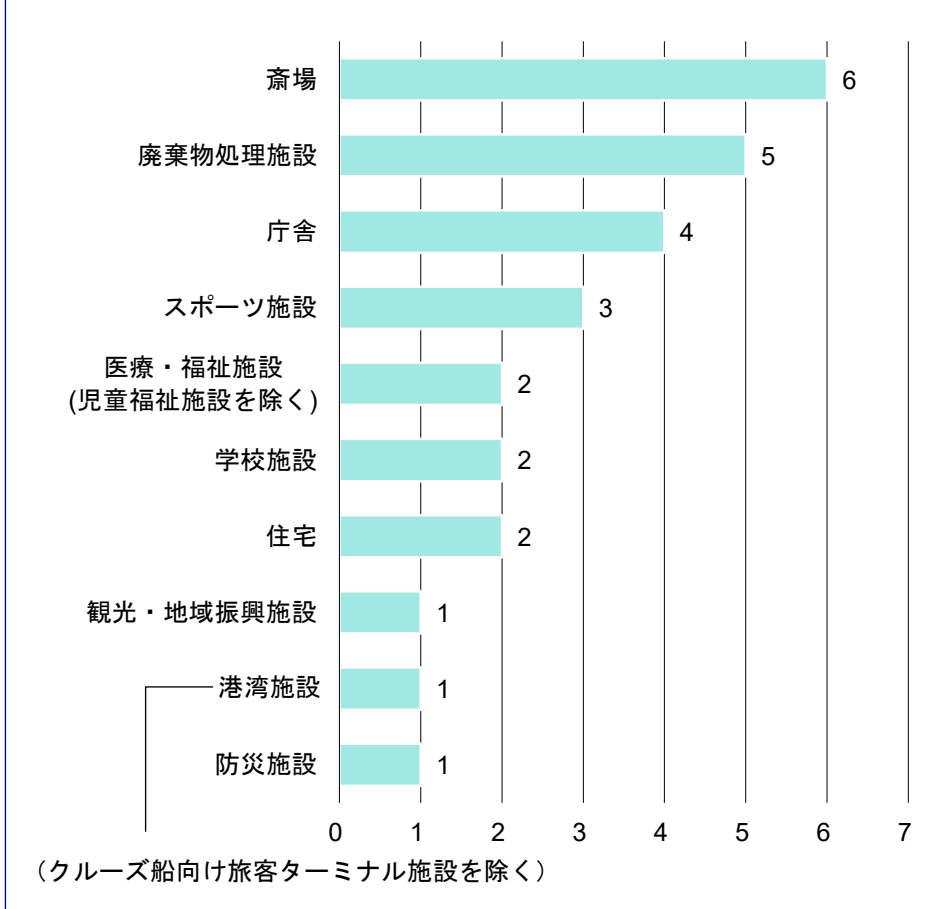
2章の概要 分野横断・広域型事業の基礎情報(3/3)

- PFI事業について、**分野横断型は計143件、広域型は計27件**（内閣府データベースに基づく）。
- 施設分野別に見た場合、主分野となる施設について、類型ごとに以下の施設分野が多い状況。
 - 分野横断型：庁舎、文化教育施設（学校施設を除く）、学校施設、住宅
 - 広域型：斎場、廃棄物処理施設、庁舎、スポーツ施設
- そのほか、分野横断型・広域型のPFI事業について、事業主体の人口規模、事業者選定時VFM、契約金額、分野横断型における分野件数（副分野の状況含む）、広域型の連携方法、各類型の事業一覧を手引内に掲載。

分野横断型におけるPFI事業の施設分野(主分野の件数)



広域型におけるPFI事業の施設分野(主分野の件数)



※内閣府PFI推進室「PFI事業 基礎データベース」を基に抽出。「PFI事業 基礎データベース」には、令和6年3月31日までに実施方針を策定しているものを掲載。

3章の概要 課題・目的を踏まえた手法選択の考え方(1/2)【3章 本文p.38～】

○手法選択のための「導入検討のきっかけ」、「課題解決を検討するための視点」等についての考え方を提示。

導入検討のきっかけ

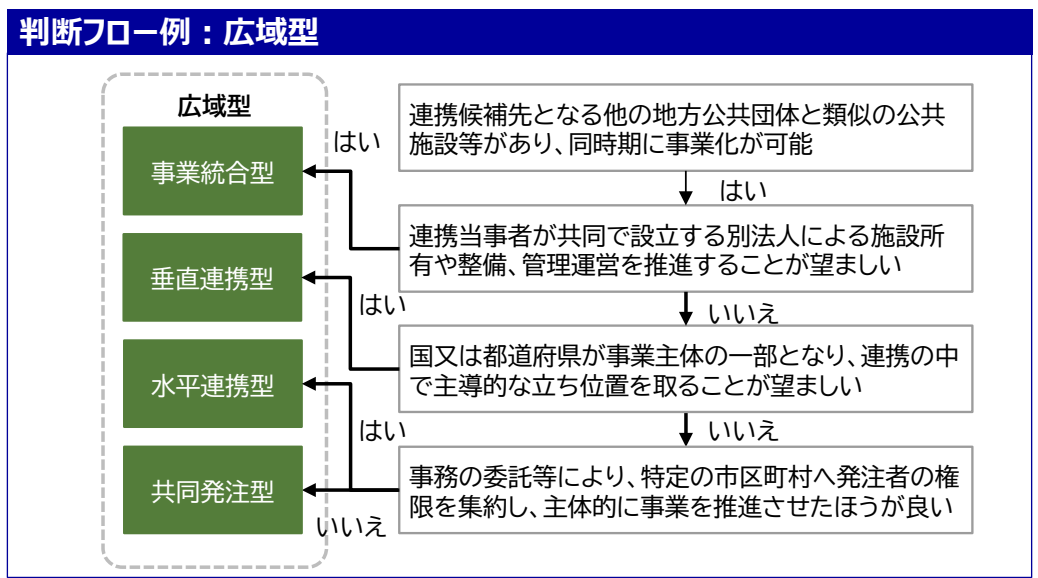
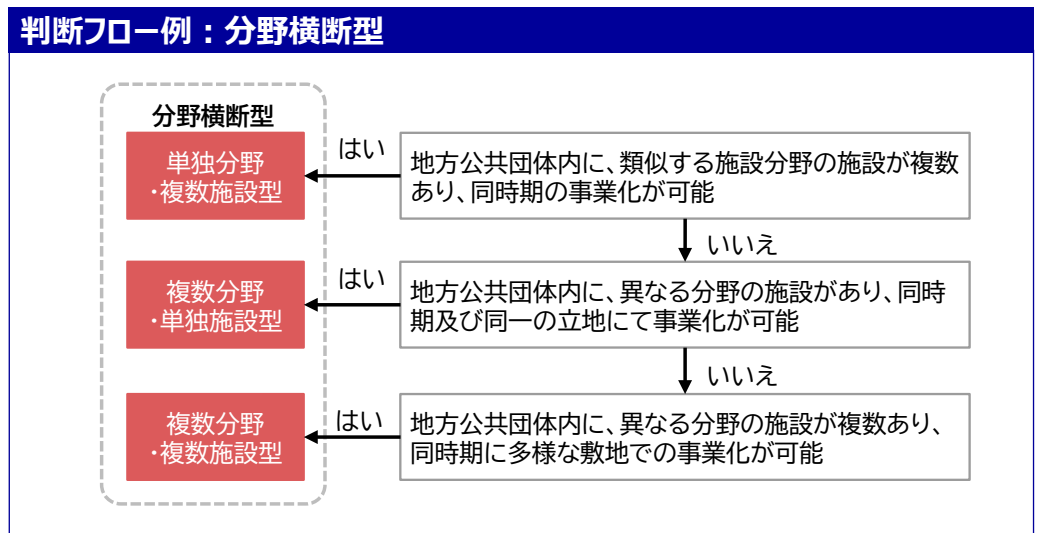
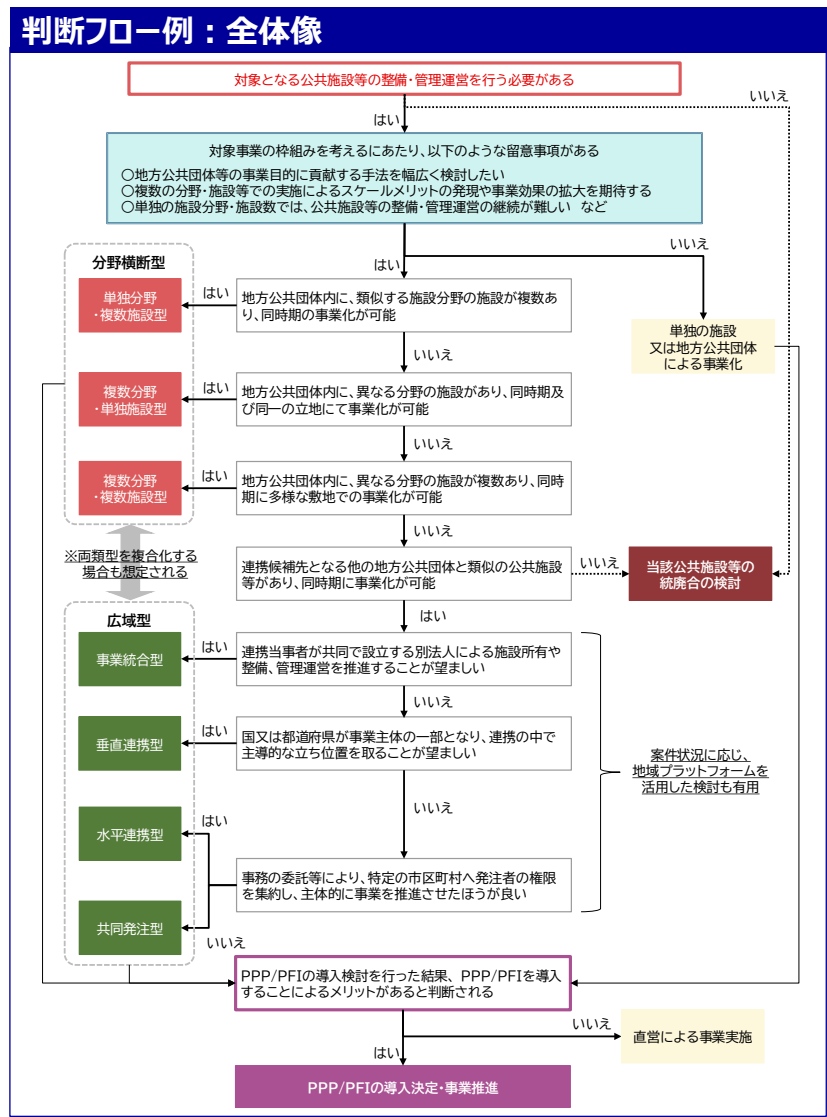
類型		分野横断型	広域型
きっかけとなった課題・状況の類型	ヒト	<ul style="list-style-type: none"> 職員不足により、従来の数の公共施設等を維持していくことが難しい。 	
	モノ	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が課題であり、同じタイミングで更新を行う施設・設備が複数ある。 公共施設等の位置が点在し、使いにくいとの住民の声が多い。 異なる公共施設等の同じ設備を一齐に更新する必要がある。 計画する公共施設等に、他分野の施設・事業を受け入れる余地がある。 土地区画整理事業により公共施設等を移動する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の老朽化等、周辺地方公共団体が同様の課題を抱えている。 周辺地域全体でみたときに、公共施設等の稼働に余裕があり、機能が一部重複している。 公有地に余力があり、従来よりも規模の大きい施設整備等が可能である。 公共施設等の再整備に際して、別の立地にしたい理由がある(借地等)。 公共施設等の再整備に際し、今の立地を前提とする必要がない。
	カネ	<ul style="list-style-type: none"> 財源不足により、従来の数の公共施設等を維持していくことが難しい。 公共施設等の縮減が喫緊の課題となっている。 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 複数の公共施設等の整備が必要だが、財政状況に余裕がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の整備が必要だが、地域単独で実施するほどの余裕がない。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> PFI法第6条に基づく民間提案 	<ul style="list-style-type: none"> 国等の計画により、広域処理が求められている。 公共施設等について、他地域とのサービス共通化による利便性向上が見込まれる。

課題解決を検討するための視点

重視する視点	メリット例
視点① 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 同じ敷地に複数の公共施設が立地することによる地域住民の利便性の向上 新たな公共施設の整備が進むことによる行政サービスの質の向上 共通化された等分のコスト削減による利用料金の低減の実現 複数の公共施設が集積し、一体として開発することによる地域のにぎわいの創出 行政への相談窓口が一本化され、ワンストップによる対応の実現
視点② 地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> 分野ごと・地方公共団体ごとに公共施設を整備する場合よりも、施設整備に係るコストの削減、財政負担が軽減 一か所に公共施設を集積させることにより、別々の土地に建設するよりも公有地の有効活用が可能 従前施設の敷地が借地だった場合、借地利用が不要となり借地料の負担を軽減 分野ごと・地方公共団体ごとに公共施設を保有する場合よりも、必要な職員数が減り、人材確保が容易となる。また、それにより事業の安定的な運営が可能となる 事業の規模が大きくなること等で事業の効率化が促進され、ランニングコストの削減やCO2の削減が実現
視点③ 民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模が大きくなることによる多様な事業者が参入を検討できるようになる 業務効率化やサービスの質の向上に資する提案を行う余地が生ずる 従来、地方公共団体が自ら行ってきた公共事業について、分野横断化・広域化をきっかけに民間委託することにより新たな事業機会が創出される 分野横断型・広域型の事業への参画を契機に、地元企業が全国規模の企業と連携が生まれ、地元企業にとって分野横断型・広域型の事業に留まらないビジネスチャンスが生ずる

3章の概要 課題・目的を踏まえた手法選択の考え方(2/2)

- 考え方の例として、公共施設等の整備・管理運営の必要性を起点に、**PPP/PFI導入決定・事業推進までの判断フロー例**を掲載。
- 判断フロー例は分野横断型を先行して検討する場合の考え方を例示しており、必ずしもこのフローに示す順番に沿って検討する必要はない。広域型や、分野横断型事業の「単独分野・複数施設型」等のいずれからでも適用の判断を開始可能であり、各地方公共団体の実情に応じた判断手順が重要となる。



4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント 分野横断型編の流れ【4章 本文p.45～】

- 事業化に向けての留意点・ポイントは、**分野横断型編**と**広域型編**の2編に分けて整理。
- **事業組成、PPP/PFI導入検討、事業者募集・選定、事業推進**まで、4段階それぞれにおける、検討・推進上の留意点等を記載。
- 分野横断型内の類型ごとに留意点が想定される場合、個別に記載。各段階での記載事項は、本概要版P.13～15のとおり。
- 事業組成から事業推進までの各段階での具体的な進め方やスケジュール感については、事業化した実例を事例集に掲載。

分野横断編の流れ（項目名のみ）



※項目により同時並行で検討・実施が望ましいものもあり。

4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント

分野横断型編「①事業組成」に係る項目立てと主な記載内容

分野横断型		広域型	
事業組成	PPP/PFI導入検討	事業者募集・選定	事業推進

事業段階	中項目	小項目	主な記載内容
事業組成 【本文 p.48-】	(ア) 事業の発案 【本文p.48】	① 事業の分野横断化に対するニーズの把握【本文p.48】 ② 先行・類似事例の把握【本文p.49】	① 分野横断化はボトムアップによって実現することもあり、施設整備を行う可能性のある部署では、企画部署等との日常的な情報交換が重要 ② 連携する分野を探すに当たって、先行・類似事例を把握することが重要
	(イ) 前提条件の整理 【本文p.50】	① 条件等の整理【本文p.50】 ② 分野横断化により見込む効果の整理【本文p.50】	① 前提条件を整理した上で、関係部署との調整に入ることが望ましい ② 分野横断化により発現を見込む効果について、関係部署で目線合わせをすることが重要
	(ウ) 庁内検討体制の整備 【本文p.51】	① 推進体制の構築【本文p.51】 ② 上位計画への分野横断化の組み込み【本文p.53】	① 部署間連携を円滑に進められる検討体制の構築、開催に過度な負担を生じさせない形での意思決定機関の設置が重要 ② 分野横断化の推進の方策の一つとして、上位計画やPPP/PFI優先的検討規程に分野横断化を組み込むことも有効
	(エ) 庁外調整 【本文p.55】	① 地元理解を得るためのプロセスの推進【本文p.55】 ② 民間事業者とのコミュニケーション【本文p.55】	① 分野横断化することが事業推進反対の理由とならないよう、地元への丁寧な説明が重要 ② 分野横断化により地元企業が参画できない状況にならないか、早期に確認しておくことが重要
	(オ) その他分野横断型特有の事項 【本文p.57】	① 分野横断・単独施設型【本文p.57】 ② 分野横断・複数施設型【本文p.57】 ③ 単独分野・複数施設型【本文p.57】	① 分野横断・単独施設型の事業は、公共施設の特徴とそれによって生まれる効果を整理・検証しながら事業を進めることが重要 ② 分野横断・複数施設型の事業は、既存公共施設と運営・維持管理で共通する業務があれば、バンドリングによるメリットが想定され、新しい施設・設備だけに限らない連携先の検討が有効 ③ 単独分野・複数施設型の事業は、事業組成に当たって応札する民間事業者を見定めるかを慎重に見極めることが重要

分野横断型編「②PPP/PFI導入検討」に係る項目立てと主な記載内容

分野横断型		広域型	
事業組成	PPP/PFI導入検討	事業者募集・選定	事業推進

事業段階	中項目	小項目	主な記載内容
PPP/PFI 導入検討 【本文 p.58-】	(ア) 事業条件の検討 【本文p.58】	① コンサルタント等への委託 ② データ・システムの共通化の実現可能性の検討	① コンサルタント等に委託する場合には、分野横断化の目的や事業の方向性を十分にすり合わせることを重要 ② 分野横断型の事業を通じてデータ・システムの共通化を図る場合、施設台帳・データ関連等の整合を図ることができるか、PPP/PFIの枠組みの中で実施できるかなどの確認を進めることが重要
	(イ) 民間意向調査の実施【本文p.59】	① 民間意向調査【本文p.59】 ② 窓口となる部署の指定【本文p.59】	① 民間事業者の参画が難しい事業スキームとなっていないか、民間事業者の参画可能性を探ることが重要 ② 情報の統制を図るため、民間事業者との窓口を一本化することが望ましい
	(ウ) VFM評価 【本文p.60】	(小項目なし)	・ 事業費試算は、あらかじめ積算方法を関係部署で調整することが重要

4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント

分野横断型編「③事業者募集・選定」に係る項目立てと主な記載内容

分野横断型		広域型	
事業組成	PPP/PFI導入検討	事業者募集・選定	事業推進

事業段階	中項目	小項目	主な記載内容
事業者募集・選定【本文p.61-】	(ア) 発注体制・方法の確認【本文p.61】	<ul style="list-style-type: none"> ① 発注体制の確認【本文p.61】 ② 発注方法の確認【本文p.61】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務分担・会計処理の方法の整理が必要 ② 民間事業者の意欲的な提案を促すような発注方法の選択が重要
	(イ) 募集書類の作成【本文p.63】	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業を通じた目標設定・審査ポイントのすり合わせ【本文p.63】 ② 要求水準のすり合わせ【本文p.64】 ③ 入札参加資格要件の設定【本文p.64】 ④ 地元企業への配慮【本文p.65】 ⑤ 今後の事業の発展可能性の確認【本文p.66】 ⑥ 事業者の履行確保と事業の安定性確保の両立のための契約上の工夫【本文p.66】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 分野横断だからこそ発現を期待する効果や審査体系等について、分かりやすく整理し、募集書類の中に盛り込むことが有効 ② 関係部署間での要求水準のすり合わせが重要であり、各所管部署の要望をつなぎ合わせただけの要求水準にならないよう注意が必要 ③ 全ての施設の整備や運営の実績を求めるような過度な入札参加資格を設定すると、入札参加者数の減少や事業費の上昇を招くおそれがあり、注意が必要 ④ 地元企業への考え方について、地元企業の参画を要件化することや地域経済への貢献を評価項目に加えること、地元企業の事業への参加促進策として地方公共団体が橋渡し役を担うことも有効 ⑤ 将来の事業の発展可能性が存在する場合には、それを前提とした発注とすることが有効 ⑥ 事業者の履行確保と事業の安定性確保の両立のための契約上の工夫が有効
	(ウ) 事業者選定【本文p.68】	(小項目なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書が要求水準を満たしているか関係部署がそれぞれ確認する際、部署ごとにチェックの方法や水準等に不統一が生じないように注意が必要
	(エ) 民間事業者とのコミュニケーション【本文p.69】	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業者募集前までの意向把握【本文p.69】 ② 民間事業者からのアプローチへの対処方法【本文p.69】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業条件の詳細な検討の中で、必要に応じて民間事業者へ意向調査を図ることが有効 ② 民間事業者からのアプローチへの対処は、関係部署間の対応の整合性や入札等の公平性に配慮することが必要
	(オ) その他分野横断型特有の事項【本文p.70】	<ul style="list-style-type: none"> ① 分野横断・単独施設型／分野横断・複数施設型【本文p.70】 ② 単独分野・複数施設型【本文p.70】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 分野横断・単独施設型／分野横断・複数施設型の事業は、物価スライドに用いる指標が分野ごとに異なる可能性があること、サービス対価の減額やペナルティポイントの付与の対象となるサービス対価の範囲が過度に広範にならないことなどについて、関係部署間での調整が必要 ② 単独分野・複数施設型の事業は、サービス対価の減額やペナルティポイントの付与において分野横断・単独施設型／分野横断・複数施設型の事業と同様の配慮が必要

4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント

分野横断型編「④事業推進」に係る項目立てと主な記載内容

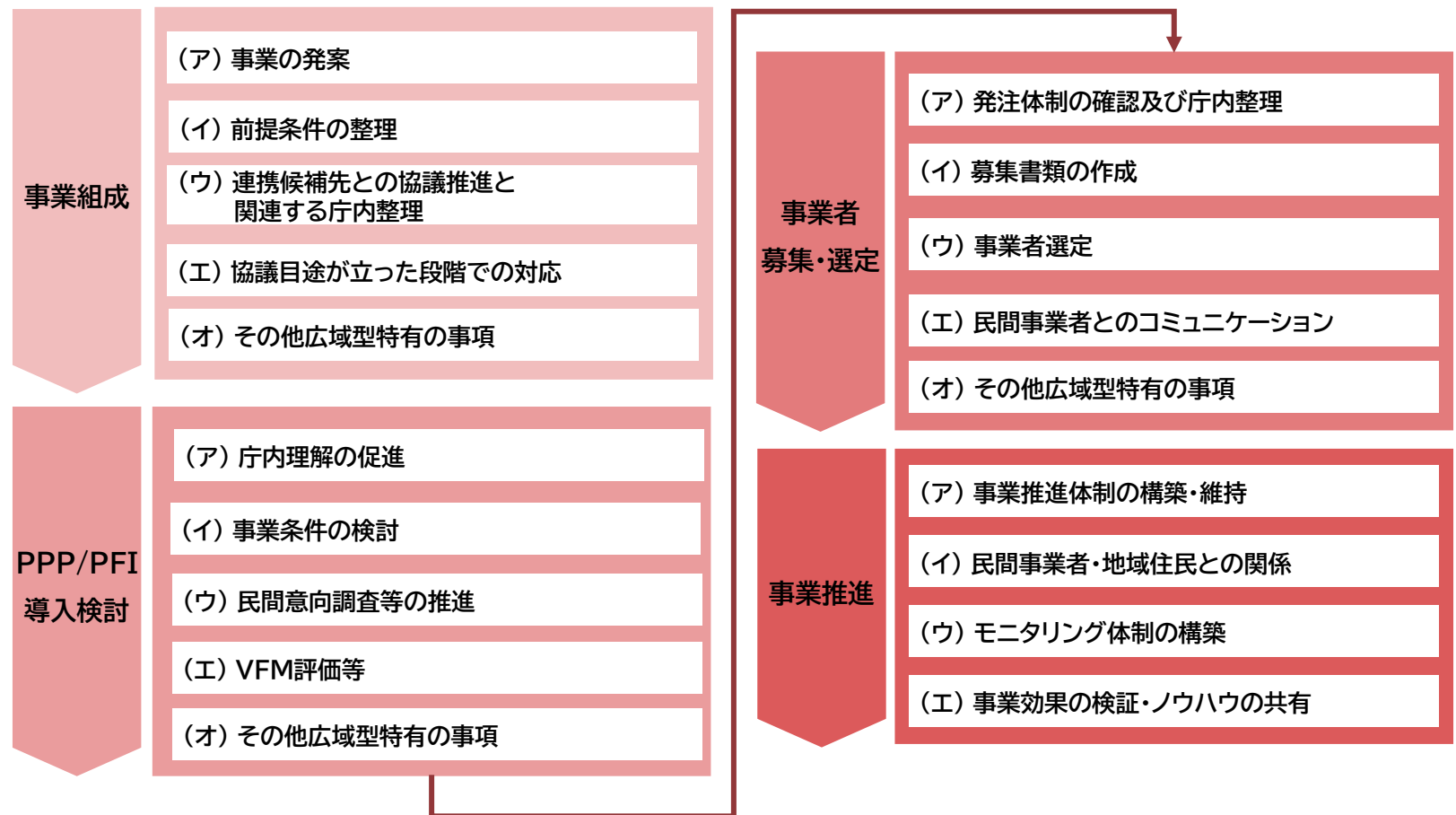
分野横断型		広域型	
事業組成	PPP/PFI導入検討	事業者募集・選定	事業推進

事業段階	中項目	小項目	主な記載内容
事業推進 【本文 p.71-】	(ア) 事業推進体制の構築・維持 【本文p.71】	(小項目なし)	・モニタリングの項目と内容についての地方公共団体及び民間事業者間での共通認識が出来上がり、事業が安定するまでの間は、担当者を固定することも考えられる
	(イ) 民間事業者・地域住民との関係 【本文p.72】	① 平時・緊急時それぞれの連絡ルートの確認・突発事項への協議体制【本文p.72】 ② 地域住民からの意見・要望への対応【本文p.72】	①情報の収集や共有に漏れが発生しないよう、平時・緊急時の連絡体制の構築が重要 ②地域住民からの意見・要望への対応は、部署間で責任の所在を明確にすることが重要
	(ウ) モニタリング体制の構築 【本文p.73】	(小項目なし)	・モニタリング体制を関係部署で調整し、民間事業者に過度な負担をかけないような工夫が必要
	(エ) 事業効果の検証・ノウハウの共有 【本文p.74】	① 事業効果の検証【本文p.74】 ② 過去の議事・検討経緯の共有【本文p.74】	①分野横断化で見込む効果が予定どおり発現しているか検証を行うことが重要 ②将来の事業検証やノウハウの共有のため、事業の経緯に関する資料や事業のポイントについて、適切に保存・整理することが重要

4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント 広域型編の流れ

○事業化に向けての留意点・ポイントは、**分野横断型編**と**広域型編**の2編に分けて整理。
 ○**事業組成**、**PPP/PFI導入検討**、**事業者募集・選定**、**事業推進**まで、4段階それぞれにおける、検討・推進上の留意点等を記載。
 ○広域型内の類型ごとに留意点が想定される場合、個別に記載。各段階での記載事項は、本概要版P.17～20のとおり。
 ○事業組成から事業推進までの各段階での具体的な進め方やスケジュール感については、事業化した実例を事例集に掲載。

広域型編の流れ（項目名のみ）



※項目により同時並行で検討・実施が望ましいものもあり。

4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント

広域型編「①事業組成」に係る項目立てと主な記載内容

分野横断型		広域型	
事業組成	PPP/PFI導入検討	事業者募集・選定	事業推進

事業段階	中項目	小項目	主な記載内容
事業組成 【本文 p.75-】	(ア) 事業の発案 【本文p.75】	<ul style="list-style-type: none"> ① 自組織単体での対応可能性の把握【本文p.75】 ② 各種計画での明示【本文p.75】 ③ 先行・類似事例の把握【本文p.76】 ④ 連携候補先とのコミュニケーション機会の拡大【本文p.76】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 自組織での対応が困難又は非効率かどうかを協議開始前にできるだけ整理することが必要 ② 広域化へスムーズに着手できるよう、各種計画で広域化の可能性を盛り込むことが有効 ③ 連携する事業内容を検討するに当たって、先行・類似事例を把握することが重要 ④ 様々な場面・関係性を活用し、連携候補先との連携に向けた機運醸成を図ることが有効
	(イ) 前提条件の整理 【本文p.77】	(小項目なし)	・必要と考える前提条件を整理した上で、連携候補先との調整に入ることが望ましい
	(ウ) 連携候補先との協議推進と関連する庁内整理 【本文p.78】	<ul style="list-style-type: none"> ① 検討開始に向けた事前協議の着手【本文p.78】 ② 事業組成の具体化のための会議体等の設置【本文p.79】 ③ 広域化により見込む効果の整理【本文p.80】 ④ 連携候補先との協議状況に応じた情報共有【本文p.80】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 広域型とする必要性が高い主体が、連携に係る協議のきっかけづくりを主導することが重要 ② 協議が本格化する際、特定の地方公共団体のみが負担感を負わない等の相互配慮が有効 ③ 広域化により発現を見込む効果について、連携候補先と目線合わせすることが重要 ④ 将来的な事業の円滑化のため、協議内容の進捗に応じて、庁内への情報共有等が有効
	(エ) 協議目途が立った段階での対応 【本文p.81】	<ul style="list-style-type: none"> ① 地元理解を得るためのプロセスの推進【本文p.81】 ② 合意内容の明文化【本文p.81】 ③ 民間事業者とのコミュニケーション【本文p.82】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 広域型の事業に係る理解を早期から得るため、連携候補先と足並みを揃えて地元合意の形成を意識することが重要 ② ある程度の合意内容について文章を交わすこと等の配慮が相互に必要 ③ 連携協議の進捗が良好な場合、民間事業者の意向把握を初期的に行うことが有効
	(オ) その他広域型特有の事項 【本文p.83】	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業統合型【本文p.83】 ② 垂直連携型【本文p.83】 ③ 水平連携型【本文p.84】 ④ 共同発注型【本文p.85】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業統合型の事業は、連携当事者の意思と組織設立に係る手続の双方への配慮が必要 ② 垂直連携型の事業は、都道府県側と市町村側で、相手方の事情へ相互に配慮することが重要 ③ 水平連携型の事業は、調整が相対的に難航しやすいため、協議に係る事務負担を分散するなどの配慮が必要 ④ 共同発注型の事業は、水平連携型と同様の特徴に留意が必要

4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント

広域型編「②PPP/PFI導入検討」に係る項目立てと主な記載内容

分野横断型		広域型	
事業組成	PPP/PFI導入検討	事業者募集・選定	事業推進

事業段階	中項目	小項目	主な記載内容
PPP/PFI 導入検討 【本文 p.86-】	(ア) 庁内理解の促進 【本文p.86】	① PPP/PFI手法自体への理解醸成【本文p.86】 ② PPP/PFIとしての連携事業の合意形成【本文p.86】	① 庁内でPPP/PFI手法への理解度が不足する場合、連携相手先による支援等も含めた取組が有効 ② 広域型×PPP/PFIとすることを踏まえ、広域型、PPP/PFIのそれぞれに係る効果等の整理と対外的な説明を進めることが重要
	(イ) 事業条件の検討 【本文p.87】	① PPP/PFI手法のメリット・デメリットに係る認識共有【本文p.87】 ② コンサルタント等への委託【本文p.88】 ③ 施設仕様等に係る整合確認【本文p.88】 ④ データ・システムの共通化の実現可能性の検討【本文p.88】 ⑤ 受け皿組織の必要性の吟味【本文p.88】	① 連携当事者間でPPP/PFI手法のメリット・デメリットに係る認識のすり合わせを早期に行い、議論全体の土台を整備することが有効 ② コンサルタント等に委託する場合には、広域型とすることの目的や事業の方向性を十分にすり合わせる事が重要 ③ 施設仕様等について、希望条件を連携当事者間ですり合わせる事が重要 ④ 広域型の事業を通じてデータ・システムの共通化を図る場合、施設台帳・データ関連等の整合を図ることができるか、PPP/PFIの枠組みの中で実施できるかなどの確認を進めることが重要 ⑤ 広域型の事業特性に応じ、官民出資会社等の受け皿組織の必要性を吟味することが必要
	(ウ) 民間意向調査等の推進 【本文p.89】	① 民間意向調査の実施【本文p.89】 ② 窓口となる部署又は地方公共団体の指定【本文p.90】 ③ 地元企業への配慮【本文p.90】	① 広域化に伴う事業範囲・規模の拡大に対して、従来の考え方に当てはまらない事項が無いのか、担い手となる民間事業者が想定されるか、意向確認を進めることが必要 ② 民間事業者側の事情も考慮し、発注者側の窓口の指定をすることが有効 ③ 地元企業の参画について、地方公共団体間の要件設定の差異や事業規模等を踏まえた対応可能性を確認することが重要
	(エ) VFM評価等【本文p.92】	(小項目なし)	・将来的な事業推進時の実務を見込み、事業費・VFM等の検討方法をすり合わせる事が重要
	(オ) その他広域型特有の事項 【本文p.93】	① 事業統合型【本文p.93】 ② 垂直連携型・水平連携型【本文p.93】 ③ 共同発注型【本文p.93】	① 事業統合型の場合、法人設立に並行して地方公共団体間での調整を図ることが必要 ② 垂直連携型・水平連携型の場合、連携相手先の理解醸成等に配慮することが重要 ③ 共同発注型の場合、PPP/PFIや事業内容への理解度を連携当事者間で一定程度共通化させることが必要

4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント

広域型編「③事業者募集・選定」に係る項目立てと主な記載内容

分野横断型		広域型	
事業組成	PPP/PFI導入検討	事業者募集・選定	事業推進

事業段階	中項目	小項目	主な記載内容
事業者募集・選定【本文p.94-】	(ア) 発注体制の確認及び庁内整理【本文p.94】	<ul style="list-style-type: none"> ① 発注事務の分担【本文p.94】 ② 会計処理の整理【本文p.95】 ③ 各種スケジュールへの配慮【本文p.96】 ④ 要求水準等への意見要望に係る庁内整理【本文p.96】 ⑤ 財政負担に係る庁内の合意形成【本文p.97】 ⑥ 発注方法の確認【本文p.97】 	<ul style="list-style-type: none"> ①募集書類の準備やモニタリング方法等、各地方公共団体における庁内事務の役割分担を早期に設定することが必要 ②地方公共団体間での入出金の在り方に留意し、会計処理の方法を整理することが必要 ③各地方公共団体の状況を共有しながら、事業全体の工程管理を図ることが重要 ④連携当事者間での詳細協議に先立ち、自らの地方公共団体として担保したい施設性能等を整理・吟味することが有効 ⑤予算計上が必要な事業の場合、早期に庁内議論を開始することが重要 ⑥民間事業者の意欲的な提案を促すような発注方法の選択が重要
	(イ) 募集書類の作成【本文p.98】	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業を通じた目標設定・審査ポイントのすり合わせ【本文p.98】 ② 要求水準等のすり合わせ【本文p.99】 ③ 地元企業への配慮【本文p.99】 ④ 災害対応への配慮【本文p.100】 ⑤ サービス対価の減額やペナルティポイント付与に係る整理【本文p.100】 ⑥ 今後の事業の発展可能性の確認【本文p.101】 	<ul style="list-style-type: none"> ①広域型だからこそ発現を期待する効果や審査体系等について、分かりやすく整理し、募集書類の中に盛り込むことが有効 ②地方公共団体間での要求水準のすり合わせが重要であり、各団体の要望をつなぎ合わせただけの要求水準にならないよう注意が必要 ③地元企業への考え方について、地元企業の参画を要件化することや地域経済への貢献を評価項目に加えること、地元企業の事業への参加促進策として地方公共団体が橋渡し役を担うことも有効 ④災害対応については、官民間だけでなく地方公共団体間での取決めも意識することが重要 ⑤サービス対価の減額やペナルティポイントの付与の対象となるサービス対価の範囲が過度に広範にならないよう地方公共団体間での調整が必要 ⑥将来的な事業拡大を意図する場合、連携対象となっていない周辺地方公共団体の意向を一定程度把握し、事業条件の在り方について募集書類に反映することが重要
	(ウ) 事業者選定【本文p.103】	(小項目なし)	・提案書が要求水準を満たしている各地方公共団体がそれぞれ確認する際、地方公共団体ごとにチェックの方法や水準等の不統一が生じないよう注意が必要
	(エ) 民間事業者とのコミュニケーション【本文p.104】	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業者募集前までの意向把握【本文p.104】 ② 民間事業者からのアプローチへの対処方法【本文p.104】 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業条件の詳細な検討の中で、必要に応じて民間事業者へ意向調査を図ることが有効 ②民間事業者からのアプローチへの対処は、地方公共団体間の対応の整合性や入札等の公平性に配慮することが必要
	(オ) その他広域型特有の事項【本文p.105】	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業統合型【本文p.105】 ② 垂直連携型・水平連携型【本文p.105】 ③ 共同発注型【本文p.105】 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業統合型の場合、PPP/PFI導入検討段階時と同様に、法人設立に並行して地方公共団体間での調整を図ることが必要 ②垂直連携型・水平連携型の場合、PPP/PFI導入検討段階時と同様に、連携相手先の理解醸成等に配慮することが重要 ③共同発注型の場合、PPP/PFI導入検討段階時と同様に、PPP/PFIや事業内容への理解度を連携当事者間である程度揃えることが必要

4章の概要 事業化に向けての留意点・ポイント

広域型編「④事業推進」に係る項目立てと主な記載内容

分野横断型		広域型	
事業組成	PPP/PFI導入検討	事業者募集・選定	事業推進

事業段階	中項目	小項目	主な記載内容
事業推進 【本文 p.106-】	(ア) 事業推進体制の構築・維持 【本文p.106】	(小項目なし)	・モニタリングの項目と内容についての地方公共団体及び民間事業者間での共通認識が出来上がり、事業が安定するまでの間は、担当者を固定することも考えられる
	(イ) 民間事業者・地域住民との関係 【本文p.107】	① 平時・緊急時それぞれの連絡ルートの確認・突発事項への協議体制【本文p.107】 ② 地域住民からの意見・要望への対応【本文p.107】	①情報の収集や共有に漏れが発生しないよう、平時・緊急時の連絡体制の構築が重要 ②地域住民からの意見要望や突発事項への対応等について、地方公共団体で責任の所在を明確にする意識付けが必要
	(ウ) モニタリング体制の構築 【本文p.109】	(小項目なし)	・モニタリング体制を地方公共団体間で調整し、民間事業者に過度な負担をかけない工夫が必要
	(エ) 事業の効果検証・ノウハウの共有 【本文p.110】	① 事業効果の検証【本文p.110】 ② 過去の議事・検討経緯の共有【本文p.110】	①広域化で見込む効果が予定どおり発現しているか検証を行うことが重要 ②将来の事業検証やノウハウの共有のため、事業の経緯に関する資料や事業のポイントについて、適切に保存・整理することが重要

事例集の概要 掲載項目の概要、分野横断型事業一覧

○ 分野横断型・広域型の事例のうち、29事例を調査。各事例の事業概要に加え、分野横断型・広域型とした動機・きっかけ、（地方公共団体内・間での）連携方法、期待する効果等を抽出し、分野横断型・広域型PPP/PFIならではの取組や留意点等を記載。

事例集の項目概要

	項目立て	項目概要
P1	事業目的・得られた効果等	・ 当該事業を実施する目的・当該事業に期待する効果（一部、事後的に期待が出てきた効果）
	事業概要	・ 当該事業の基礎情報（事業主体、人口、事業方式、施設概要、事業期間、事業費、VFM）
	事業に関する写真・図等	・ 事業や現地状況に関連する写真・図等
	事業スキーム	・ 事業スキームに関する模式図
P2	事業化までの経緯・ポイント	・ 事業段階別の公的な動き ・ 分野横断型・広域型の事業を進める上での各種取組事項

分野横断型の調査先一覧

○ 分野横断型の調査先は15事業。

大分類	小分類	対象団体【所在地】	施設分野	事業名
分野横断型	分野横断・単独施設型	荒尾市【熊本県】	保健・福祉・子育て支援施設、道の駅	荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業
		さいたま市【埼玉県】	図書館・文化ホール・区役所	プラザノース整備事業
		富山市【富山県】	小学校、公民館等	新庄小学校分離新設校及び公民館等設計・建設・維持管理事業
		豊橋市【愛知県】	資源利活用（下水道・環境）	豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業
	分野横断・複数施設型	川西市【兵庫県】	多目的ホール、公民館、福祉関連施設等	川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業
		静岡市【静岡県】	プール・公園・収益施設	大浜公園再整備事業
		西予市【愛媛県】	駅舎・広場・複合施設・無電柱化・駐車場等	卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業
		府中市【東京都】	保育所、学童クラブ、子ども家庭支援センター（維持管理）	府中市公共施設包括管理業務委託
		妙高市【新潟県】	ガス・上下水道	妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託
		宮城県	上工下水道	宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）
		睦沢町【千葉県】	道の駅、地域優良賃貸住宅	むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業
	和光市【埼玉県】	総合児童センター、市民プール、健康増進センター、こども園等	和光市広沢複合施設整備・運営事業	
	単独分野・複数施設型	愛知県	道路	愛知県有料道路運営等事業
		府中市【東京都】	道路等	府中市道路等包括管理事業（全域2期）
		山梨市【山梨県】	公共施設全般（LED）	山梨市公共施設一括LED化事業

事例集の概要 広域型事業一覧

○広域型の調査先は14事業。

広域型の調査先一覧

大分類	小分類	対象団体【所在地】	施設分野	事業名
広域型	事業統合型	群馬東部水道企業団【群馬県】	水道	群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業
		常総地方広域市町村圏事務組合【茨城県】	公園	常総運動公園・常総広域地域交流センター管理運営事業
		那覇港管理組合【沖縄県】	港湾施設 (保管施設)	那覇港総合物流センター運営事業
		西知多医療厚生組合【愛知県】	プール等	健康増進施設（アクアマリンプラザ）整備・運営事業
	垂直連携型	秋田県	下水道	①流域関連市町村 管路施設の包括的民間委託【垂直連携型】 ②県内全市町村での広域補完組織の設立【事業統合型】
		長野県	下水道	長野県下水道公社による広域型の取組
	水平連携型	北九州市・宗像地区事務組合（宗像市、 福津市）・古賀市・新宮町【福岡県】	水道	①北九州市水道用水供給事業 ②宗像地区事務組合水道事業包括業務受託
		越谷市・吉川市・松伏町【埼玉県】	斎場	仮称越谷広域斎場整備等事業
		盛岡市【岩手県】	野球場	盛岡南公園野球場（仮称）整備事業
	共同発注型	善通寺市・琴平町・多度津町【香川県】	給食センター	善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業
		鳥取県・米子市	庁舎	鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所菟町庁舎整備等事業
		波佐見町・東彼杵町【長崎県】	下水道	下水道事業における維持管理業者の選定業務の共同化
		木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市、 鴨川市、南房総市、鋸南町【千葉県】	廃棄物処理施設	第2期君津地域広域廃棄物処理事業
		山形県・酒田市	県営住宅・ 防災センター	山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業

事例集の概要 掲載イメージ

○各事例について、「事業目的・得られた効果等」、「事業概要」、「事業スキーム」、「事業化までの経緯・ポイント」を整理。

事例集から 1 事例を抜粋して掲載

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

01 荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)整備・運営事業
 [保健・福祉・子育て支援施設、道の駅]
 (熊本県荒尾市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点 施設利用料金の抑制、地域の賑わい創出、新たな公共施設の整備が進むことによる行政サービスの質向上

地方公共団体の視点 イニシャル・ランニングコストの抑制、施設運営の効率化、二施設の複合整備による施設の集客等相乗効果、両施設の事業連携による新たな取組の増加
※供用開始前のため、当初期待する効果を記載

1. 事業概要

廃止した競馬場の跡地を有効活用し、中心拠点である荒尾駅周辺における先導的な開発地「南新地区」を新たな都市機能誘導の重点地区と位置付け、同地区に「道の駅あらか(仮称)」及び「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設」の設計・建設及び維持管理・運営を行う事業。

事業概要

事業主体	荒尾市
人口 (R6.1.1)	49,641人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BTO方式)
施設概要	道の駅(物販・飲食・情報発信・休憩・防災機能等)、保福祉施設(行政事務・保健・福祉子育て・多世代交流スペース等)、交流空間(大屋根広場)
事業期間	2023年9月~2041年3月末日(18年間、維持管理・運営期間を含む)
事業範囲	施設の設計・建設・維持管理・運営
事業費	概算事業費 約47.8億円 (初期投資費30.1億円+15年間の維持管理運営費17.7億円)
VFM	特定事業選定時 約4.61% 契約時 約8.17%

南新地区における土地利用イメージ

道の駅・保福祉施設 配置計画

事業スキーム

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業組成

- R2.8 「南新地区」の土地区画整理事業開始
- R1.8 「南新地区ウェルネス拠点基本構想」を策定
- R2.3 「道の駅あらか(仮称)基本構想」を策定
- R2年度 国土交通省「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」
- R3.2~3 道の駅あらか(仮称)の整備・運営に係るサウンディング型市場調査(複数回実施)
- R3.3 「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設(仮称)基本構想」を策定
- R3.4 「道の駅あらか(仮称)基本計画」を策定
- R3.7 荒尾市南新地区ウェルネス拠点施設(仮称)の整備・運営に係るサウンディング型市場調査
- R3.10 「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設(仮称)基本計画」を策定

事業化までの経緯・ポイント

- 営業廃止した競馬場跡地である「南新地区」の再開発を目的として、土地区画整理事業が開始した。
- かねてより道の駅構想があったこと、既存保健センターの老朽化や子ども家庭庁の設立などを受けた子育て施設検討の議論がそれぞれあった。
- 令和元年8月「南新地区ウェルネス拠点基本構想」に道の駅の整備を位置づけ、「あらかスマートシティ推進協議会」が設立された。
- 令和元年度から3年度にかけて、道の駅と保健・福祉・子育て支援施設それぞれについて、基本構想及び基本計画を策定した。
- 南新地区のウェルネス拠点基本構想策定段階、道の駅あらかの基本構想・基本計画策定段階及び保健・福祉・子育て支援施設の基本構想・基本計画策定段階において、市民の代表者や利害関係者を対象としたアンケート調査やヒアリングを実施した。
- 道の駅と保健・子育て施設の複合化のアイデアが、両施設の整備支援を委託していたコンサルタントから提案され、検討を開始した。
- 国土省の「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」では、まず道の駅のみで従来手法・DBO・PFIのBTOの3つで比較した。加えて、保健・子育て施設と複合化した場合について、同3手法で比較した。
- 税収効果は、年間約8.5億円とシミュレーションされた。
- 企画部署等が全体統括を担当する形で事業組成を進めていたが、市長のアイデアに基づき、分野横断化に伴って、部署を横断した事業推進のためのタスクフォースを設置した。

事業化までの経緯・ポイント

- R4.1 初回の公募実施
- R4.4 事業者選定の中止
- R4.6 再公募に向けた対話
- R4.8 再公募
- R5.9 事業契約締結

事業推進

- R5年度 基本設計
- R6年度 実施設計・建設着手
- R8.6 開業予定

事業者選定

- 事業者選定中止後、原因分析を行い、コロナ禍後の時勢における集客や収支見込みの不安、ウクライナ情勢の悪化に起因する世界的な物価高及び見通し不安等が、事業者の参加意欲に影響を与えていたことが判明した。
- 施設使用料の軽減、物価変動リスクに対する対応の再周知等を実施し、事業の再公募を行った。

事業推進

- 構成企業の2社、協力企業の1社が県内企業であり、SPCからの業務発注先に市内企業2社を予定する。
- PFI事業と併せて、官民一体のEJアマネジメントを実施予定であり、SPCを含む立地事業者から分損金を徴収し、イベント活動や管理・運営等の活動を行う想定である。
- 施設整備費は先導する部署に一括計上し、運営段階の費用は会計を区分することを予定している。